



YELL・Spirits 2023年7月 エール・スピリッツ



発行：社会保険労務士法人エール
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018 エールビル
TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072
Email：info@sr-yell.com
URL：<http://www.sr-yell.com>



Contents

- お詫び ● 未来創造塾のご案内 ● 2023年度助成金小冊子 ● 2023年度 助成金情報 ● 今月のエール

6月5日より、弊社の利用する業務システム(株式会社エムケイシステム「社労夢」)(業界トップシェア、826万人を管理)のサーバーがランサムウェア感染により停止した件につきまして、顧問先企業、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。6月19日バックアップデータより復旧し、現在通常稼働しておりますことご報告申し上げます。手続き、給与計算、勤怠システム、明細配信システム等に影響する顧問先企業様には、情報共有会や弊社ホームページをご案内させていただいております。自社の利用するサービスを確認されたい企業様は担当までお問い合わせください。
本件に関し、ご不安やご質問等ございましたら いつでも担当者もしくは代表鎌倉までご連絡ください。

<本インシデントに対するエールの基本方針、行動指針>

- ・社員一丸となって、お客様のインフラである我々の業務を止めない、継続に全力を尽くす
- ・緊急事態宣言発令により臨時の社内体制にて、それぞれができることを動く
- ・社内緊急情報はすべてオープンにし、タイムリーに共有。各自が必要な情報にいつでもアクセス
- ・社外の専門家を即座に入れ、チームを組む。必要な手を躊躇なく打つ
- ・社内外の力を集結する
- ・コストよりスピードと安全、安心、信頼を大切に
- ・特に影響が大きいお客様とどう乗り越えるかを共に考える
- ・批判は意味がない。システム会社から最速の情報を得て最速の対応を求める、協力しあう
- ・可能な限り、お客様に情報とプロセスを共有する
- ・お客様の声、不安を伺う。お客様の称賛、叱咤激励も、すべて社内共有する
- ・お客様の不安をできる限り解消できるよう、何ができるかを一人一人が考え対応する。
- ・メンバーの強みに頼れ。柔軟性が大事 部門・担当にこだわらず協力し合う 声かけあう
- ・疲弊しない させない 互いに思いやりを忘れない
- ・一人一人が誇りを胸に。3年後に誇れる自分のために今日がある
- ・エールの対応していることを他の社労士事務所にも活用していただく、積極的に共有する。組織を超えた協力体制で、業界全体で社労士事務所の危機をのりこえる

第137回未来創造塾

欲しい人材を採用するための勉強会

株式会社むすび 代表取締役 深澤了氏

2023年7月13日(木)16時～

参加費用 5,000円

中区山下町209帝蚕ビル10F(横総研修室)



2023年度助成金小冊子

毎年変更される助成金。

今年も最新助成金冊子 2023年版が
できました。気になる助成金がありましたら担当までお問合せください。



2023年度 助成金情報 vol.2

今回は、介護との両立に取り組む会社に対する助成金と、高齢者等の就職困難者を雇入れした場合に利用できる助成金情報についてご案内します。

(中小企業向け)両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

仕事と介護の両立のための職場環境整備に取り組み、介護休業の取得・職場復帰又は介護のための両立支援制度を導入し、制度を利用した従業員がいる会社が利用できます。

■必要な取り組み

A. 介護休業取得時・職場復帰時

●介護休業取得時

- ① 上司等が対象者と面談後、介護支援プランを作成すること
- ② プランに基づき業務の引継ぎ等を実施すること
- ③ 対象者が同一の対象家族について合計5日以上介護休業を取得すること

●職場復帰時

- ① 介護休業終了後、上司等とのフォロー面談を実施し、結果を記録すること
- ② 対象者を原則として原職等に復帰させた後、申請日までの間、3か月以上継続雇用すること
<業務代替支援加算> (①または②のいずれかの取り組みで加算されます)
- ① 介護休業期間中の代替要員を新規雇用等で確保すること
- ② 周囲の社員により業務カバーをさせて、手当を支給すること

B. 介護両立支援制度

- ① 上司等が対象者の制度利用開始日までに面談の上、介護支援プランを作成すること
- ② 対象者が「所定外労働の制限制度」「時差出勤制度」「短時間勤務制度」等を同一の対象家族について合計20日以上利用すること
- ③ 対象者が制度を利用した期間終了後から申請日までの間、対象者を雇用すること
<個別周知・環境整備加算> (①及び②の両方の取り組みで加算されます)
- ① 対象労働者に対して、介護休業・両立支援制度の自社制度や待遇を説明を資料により行うこと
- ② 社内の労働者向けに、仕事と介護を両立しやすい雇用環境整備の措置を2つ以上講じること

■助成額 A、Bそれぞれ1企業当たり1年度5人までの支給となります。

A. 介護休業	取得時	30万円
	復帰時	30万円
	業務代替支援加算	新規雇用：20万円 手当支給等：5万円
B. 介護両立支援制度の利用		30万円
個別周知・環境整備加算（AまたはBに加算）		15万円

※他にも要件がありますので、着手時は各取扱い機関にお問い合わせください

特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)

高年齢者、障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険被保険者）として雇い入れる会社が利用できます。まずは求人提出が必要になりますので、お近くのハローワークへご確認ください。

対象労働者	助成額（合計）	支給期間	主な要件
高年齢者（60歳以上） 母子家庭の母等 ウクライナ避難民等	60万円<50万円> 40万円(短)<30万円>	1年	雇用保険一般被保険者として 65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ雇用期間が継続して2年(短時間労働者以外の重度障害者等は3年)以上であることが確実であると認められること ※対象労働者が高年齢者(60歳以上)の場合は、65歳以上の方も助成対象となります。
身体・知的障害者	120万円<50万円> 80万円(短)<30万円>	2年 <1年>	
身体・知的障害者(重度又は45歳以上)、精神障害者	240万円<100万円> 80万円(短)<30万円>	3年<1.5年> 2年(短)<1年>	

※< >は、大企業に対する金額・支給期間です。

※(短)は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者をいいます。

【耳よい情報】 (東京都内の中小企業向け)介護休業取得応援奨励金

『東京しごと財団』が管轄の奨励金です。従業員に介護休業を取得させるとともに、職場環境を整備した都内中小企業等が利用できます。

■**対象事業者** 都内に常時雇用する従業員を2名以上かつ6か月以上継続して雇用し、都内で事業を営んでいる中小企業等（都内税務署へ開業届を提出している個人事業主も含む）

■**実施期間** 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（予算に到達すると終了）

■**環境整備要件** 育児・介護休業法に定める制度を上回る取組について、就業規則にいずれかを整備・監督署へ届出したこと

ア 介護休業期間の延長

イ 介護休業の取得回数の上乗せ

ウ 介護休暇の取得日数の上乗せ

エ 中抜けありの時間単位の介護休暇導入

■**奨励金額**

介護休業日数	奨励金額
合計15日	25万円
合計31日以上	50万円

東京ビルメンテナンス協会会員広報誌 NETWORK TOKYO 6月号執筆ご案内

弊社 社会保険労務士 門外 愛が2023年度の厚労省管轄の助成金について特集記事の執筆を担当しております。



令和5年(2023年)度 厚生労働省管轄の助成金

●社会保険労務士法人エール 社会保険労務士 門外 愛

令和5年度の厚生労働省管轄の助成金のうち、今回はビルメンテナンス業界で注目される助成金について取り上げます。
厚生労働省管轄の助成金は、「雇用の安定」「職場環境の改善」「仕事と家庭の両立支援」「従業員の能力向上」「労働条件改善」等に取り組み企業に対し、助成される助成金です。これらの助成金は、事業主の支払う雇用保険料(雇用二重支分)と労務管理料が原資になっていますので、労働保険料を納める企業に幅広く受給チャンスがあります。
厚生労働省ホームページから助成金検索ツールや、助成金冊子をダウンロードすることができますので、まずどんな助成金があるかチェックしてみましょう。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_rouhou/koyou/kyoukaikan/index.html
今回は介護との両立に取り組む会社に対する助成金と、高年齢者等の就職困難者を雇い入れた場合に利用できる助成金情報についてご案内します。



6月のエール

6月3日

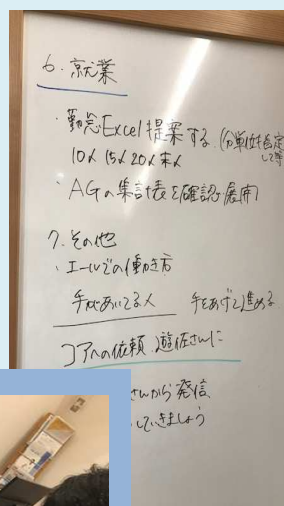
エール全体合宿・勉強会
テーマ “繋がりをつくる”



社内緊急事態体制。対策室の設置



繁忙に向かうエネルギーチャージ



IT セキュリティー、システムの外部専門家を入 れ復旧チームを結成



エール HP

横浜の中小企業から「働く」を「楽しく」して
人も会社も地域も、元気に！



明日の元氣は、エールがつくる。
 社会 復興 財団 YELL
 労働 正社員



こちらをクリックしてください

エールのホームページにてインシデントの関連情
報を発信しております。

<https://www.sr-yell.com/mkinfo/>
 (パスワード: 顧問先限定ページと同じです。)

御不明な場合は担当者までご連絡ください。